

日進市教育委員会定例会（令和4年6月）会議録

1. 日時

令和4年6月1日（水曜日）午後2時から午後3時まで

2. 場所

日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

加藤誠（学習教育部長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、大津正仁（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（教育総務課長）、桃原勇二（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課主幹）、山田優子（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者4名

6. 会議録署名者

岩田教育長、市来委員、武田委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第33号 日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第34号 日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第35号 令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

議案第 36 号 工事請負契約の締結について（西小学校始め 9 校／特別教室等空調設備設置工事）

議案第 37 号 日進市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 38 号 日進市教育支援委員会委員の委嘱について

（報告事項）

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について

【生涯学習課】

事業等報告について

【学校教育課】

日進市中学校制服検討の経緯について
令和 4 年度日進市特別支援教育連携協議会委員委嘱者名簿
事業等報告について

【学校給食センター】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

（教育委員会行事予定）

（その他）

（閉会）

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和4年7月6日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席者：6月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和 4 年 6 月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、全委員が出席していますので、会議は成立します。本日の会議録署名者は、市来委員、武田委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の山田とします。

本日の会議には 4 名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第 2、令和 4 年 5 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次第3、諸般の報告です。私から4点ご報告します。

5月12日から13日まで、山口県山口市で開催されました「第72回全国都市教育長協議会総会並びに研究大会」に参加をしました。教育行政・学校教育・生涯学習の3部会で発表された内容には、各自治体の教育行政としての工夫が感じられ今後の参考になりました。また、各都市教育長との情報交換も有意義で、今後の教育行政に生かしていきたいと思います。

5月22日、総合運動公園において「第27回日進市消防操法大会」が開催されました。優勝は米野木分団、準優勝は折戸分団でした。日頃の厳しい訓練の成果を見ることができ、安全・安心な日進市を確信しました。この場を借りまして、その苦勞に感謝申し上げます。

5月25日、日進市役所において愛知地区教育委員会連絡協議会教育長会議が行われました。給食費の値上げの有無、部活動の地域移行の進捗状況、制服について、コロナ禍における夏の支所大会の選手の出場可否などについての情報交換を行いました。

5月29日、歌謡連盟発表会と重なったため、「ごみゼロ運動」には参加できませんでしたが、教育委員会事務局からは、部長、課長、主任指導主事が参加しました。日進市のまちや心をきれいにしたい市民と交流ができ、とても有意義な時間となりました。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。(しばらく間があり) ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

5月20日、尾張旭市で開催された第2回愛日地方教育事務協議会に出席しました。協議事項として、議事録署名人の選任、令和3年度の事業報告や決算・監査報告があり、それぞれ承認されました。次に報告事項として、第1回学校教育推進委員会の報告がありました。今日的な課題として、不登校児童生徒への対応、行事の精選、SDGsの取組、ICT活用についての4点が報告されました。また、部活動に関する提案もあったと報告されました。連絡依頼事項としては、5月19日から6月27日までの前期期間の学校訪問に関することや、6月22日に竹の山小学校が対象となっている愛日地方教育事務協議会研究委嘱校の要請訪問についての連絡がありました。また、行事予定として、6月22日に第1回愛日地区栄養教諭・学校栄養職員研究会が日進市民会館で開催される予定とのことでした。最後に、4月からの交通事故の状況報告や水泳指導の安全指導のお願いに関する報告がありました。

委員

5月17日に竹の山小学校、5月27日に香久山小学校の運動会にそれぞれ行ってきました。どちらの学校もコロナ対策をしっかりと行いながら開催されていました。コロナ前の状況とは形は変わっているかもしれませんが、先生たちの生き生きとしている様子が印象的でした。

5月19日に相野山小学校、5月30日に梨の木小学校の学校訪問に出席しました。学校の特色を生かした様子や、子どもたちの生き生きとした姿を久しぶりにたくさん見ることができました。

5月29日、歌謡連盟発表会に出席しました。3年ぶりの開催ということで、出演者の皆さんも生き生きとしておりました。コロナ対策をしながらの開催ですが、生きがいとして発表する場があることは良いと感じました。

5月24日、「日進市地域公共交通シンポジウム」にパネリストとして参加しました。パネリストという立場でシンポジウムに参加することは初めてで、緊張しましたが、コーディネーターの先生に助けをもらい、日進市の未来の話について市民の目線で意見を述べさせていただくことができ、良い機会となりました。これからの子どもたちの未来にも関わってくることかと思いますので、教育委員会としても積極的に耳を傾けて、関わっていただけると感じました。

委員

5月19日、相野山小学校の学校訪問に出席しました。相野山小学校は、ゆとりのある学校で良い環境だと感じました。ITと紙の融合を学校教育でどのように取り入れているのかという観点で見させていただきましたが、授業において、児童が紙に書いたものをタブレット端末で撮影し、画面で共有して意見交換するという使われ方を見ることができました。

5月28日、南小学校の運動会に出席しました。2学年毎の分割開催ではありましたが、生き生きとした姿を見ることができました。ただ、気温も高い中、マスクをしたまま競技を行っていた点が気になりました。子どもたちはマスクを外してもいいよという指示では、習慣になっているマスクを外すことができないと思いますので、指導者がマスクを外しなさいといったような働きかけをする必要があると感じました。

5月29日、歌謡連盟発表会に出席しました。様々な出演者は、舞台に出ることを目標とし、それに向かって努力することができているため、生涯学習の観点からも良い機会であると改めて感じました。

委員

竹の山小学校と香久山小学校の運動会に出席しました。比較的涼しい気候でしたが、私もマスクのことは気になりました。両校とも校長先生がマスクを外しましょうと呼びかけてもなかなか外さないということでしたので、教育委員会としても指針を示していただけると良いと感じました。

委員

5月14日の茶華道・陶芸連盟展、5月29日の水石・盆栽連盟展、同日の歌謡連盟発表会に出席しました。他の委員からの報告でもありましたが、連盟展において発表の場があることの重要性をつくづく感じました。ご高齢の方が多いので、次の展示会や発表会に出したいという思いで、健康にも気を遣われているということを知りました。しかし、各連盟の共通した悩みとして、若手の後継者がいないことが課題であるとのことでした。その話を伺う中で、昨年11月の菊花大会に日進西中学校の生徒が

作品を出品しようとチャレンジした事例もありましたので、これを参考に各連盟と中学校をつなぐことができないかと思いました。例えば、連盟展の作品を週替わりや月替わりで中学校の職員玄関などに展示したり、総合的な学習の時間を活用して紹介したりすることなどが考えられます。連盟の後継者を育てるだけでなく、いずれ子どもたちも成長し、生涯教育へとつながっていく際に、自分が何に興味関心があるのかを知ることができる手立てにもなるのではと思いました。

委員

5月14日の茶華道・陶芸連盟展、5月21日の手工芸・写真連盟展、5月28日の水石・盆栽連盟展に出席しました。水石・盆栽連盟展では、ミニ盆栽が多く展示されており、自分自身もやってみたいと感じました。水石は初めて見学させていただきました。台座も手作りの様子で感心し、詳しいことを伺うことはできませんでしたが、じっくり見学することができました。

5月21日に梨の木小学校、5月28日に南小学校の運動会に出席しました。梨の木小学校では、昨年は学年毎で実施していたものの、教職員の手が足りないこともあり、今年は2学年毎開催されました。コロナ禍3年目ということもあり、1年生と2年生の徒競走のスタート位置を交互に変えるなどの工夫も見られました。南小学校でも2学年毎の分割開催でしたが、3、4年生であっても開会式の司会を行うなど、低学年にも役割を与えられており、このような形態での開催も良いと感じました。

5月30日、梨の木小学校の学校訪問に出席しました。梨の木小学校はワークスペースや教室が広く、立地も高台と環境が良く、児童はのびのびと過ごしている様子でした。校長先生からは、若い先生がICT機器を上手く工夫して使用していることが頼もしいということをお伺いしました。

教育長

ほかにございませつか。

(しばらく間がたつ) ないようですので、次第3は以上です。

次第4、議事に入ります。議案第33号「日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、議案第34号「日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、以上の2議案につきましては、関連性の高いものでありますので、一括して生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませつか。

委員

現在、旧市川家住宅の見学が可能な建物は、主屋と離れくらいかと思ひますが、その他の付属施設について、今後、公開の予定はあるのでしょうか。

生涯学習課長

現在は、主屋と離れの部分について見学可能となっておりますが、北側の蔵等については、耐震性の問題で一般には公開できない状況のため、今のところ公開する予定はありません。

委員

公開しなくても時々風通しをしていかないと朽ちてしまうと思いますので、指定管理者を導入する際、文化財を保護するという面で、しっかりとした維持管理をお願いしたいと思います。

委員

休館日が少なくなるということですが、イベント数が増え、来場者数が増える見込みがあることから、変更を行うということでしょうか。

生涯学習課長

通常来館やイベントへの参加者も見込んでおりますが、今の開館状況では、岩崎城を見学しに来たものの、旧市川家住宅は休館日だったということがありましたので、市内の文化施設の開館日を同じにすることで、関連施設を一度に見学することができるようになって考えています。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、順に採決を行います。議案第 33 号「日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」に、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 33 号を承認とします。

続きまして議案第 34 号「日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」に、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 34 号を承認とします。

次に、議案第 35 号「令和 4 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について」について、教育総務課より順に説明をお願いします。

教育総務課長他

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

教育総務課の赤池小学校及び日進北中学校の教室改修工事については、児童生徒数の増加に伴う改修という理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長

ご認識のとおりです。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案 35 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 35 号を承認とします。

次に、議案第 36 号「工事請負契約の締結について(西小学校始め 9 校/特別教室等空調設備設置工事)」について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案 36 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 36 号を承認とします。

次に、議案第 37 号「日進市スポーツ推進委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案 37 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 37 号を承認とします。

次に、議案第 38 号「日進市教育支援委員会委員の委嘱について」について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案 38 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 38 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。各所属から事務局報告をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について
(各項目について説明)

生涯学習課長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

日進市中学校制服検討の経緯について
令和4年度日進市特別支援教育連携協議会委員委嘱者名簿
事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食センター所長

事業等報告について
(各項目について説明)

学習教育部長（図書館）

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり)事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

学習教育部長

図書館ですが、特別図書整理期間として6月16日から6月23日まで閉館しますのでよろしくお願いいたします。

教育長

ほかにありませんか。(しばらく間があり)教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他です。全体を通して、ご意見、ご質問等があればお願いします。

委員

先ほど、制服検討についての報告があり、生徒から各学校長へ制服検討についての要望があったとのことですが、アンケート調査等が行われたのでしょうか。

学校教育課長

令和3年度に各中学校で人権に関する講演会等が行われ、生徒が生活改善・性的少数者への配慮を学んだ中で、制服を切り口として人権を考えたときに、男女区別のない制服が必要で、生徒会がアンケート調査を行い、ブレザー・スラックスの導入が必要ではないかという意見が集約されました。

委員

具体的には、どのくらいの割合の生徒から要望があったのでしょうか。

学校教育課長

ブレザー・スラックスの導入要望に関して正確ではありませんが、おおよそ6割以上の要望がありました。

委員

制服検討に関する要望を聞いた対象者は生徒が大半かと思いますが、制服を購入する立場にある保護者の意見はどれくらい反映されているのでしょうか。

学校教育課長

制服検討については、教育委員会にも直接ご意見をいただいているところです。保護者からは、経済的な負担に関するご意見もいくつかいただいておりますので、今回の見直しでは、制服を変えるということではなく、既存のスカートやスラックスも利用が可能となるよう、選択肢の一つにブレザーを加えるという点が特徴であります。

委員

制服に関しては、保護者の負担が少しでも減るようになると良いと思います。

委員

給食センターの食材価格の上昇について、今回は国の交付金を活用することができましたが、今後も食材価格の上昇が予想されます。今後の方針等は検討されているのでしょうか。

学校給食センター所長

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するという事を考えていますが、それ以降については、地産地消に取り組む等、対

応を検討する必要があると考えています。なお、6月には志摩市から再度つくだ煮の提供がありますので、そのようなものも活用していきたいと思います。

委員

制服の話に戻りますが、ブレザー制服が採用された後、次に入学する生徒たちに制服を譲ることができる仕組みづくりについても、これから検討していただきたいと思っています。

学校教育課長

現在もPTA活動の中で制服リサイクルは行っておりますが、今後導入するブレザー制服はボタンの付け替えだけで男女の共用が可能となりますので、更にリサイクル活動をお願いしたいと思っています。

委員

多様性を認めることは良いと思いますが、なんでも良いとすると逆に困ってしまうこともあるのではないかと思います。検討委員会は大人でしか構成されておりましたが、実際の運用面については、生徒を交えて検討していただきたいと思っています。

教育長

制服検討委員会では、代表で出席する先生やPTAの方が、各学校で話し合った内容を代表して持ってきていただいておりますので、総合的な意見を受けて決定しているという理解をしていただければと思います。

何をしてもよいという選択肢を与えた際に、困ってしまうのではなく、自分自身で決めることができるような大人を育てることができるようになればと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) 以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和4年7月定例教育委員会を、令和4年7月6日(水曜日)午後2時から、市役所南庁舎2階 第5会議室で開催します。

これをもちまして、令和4年6月定例教育委員会を閉会します。

会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者

会議録調製者

議案第33号

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 改正理由

旧市川家住宅に指定管理者制度を導入するために日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるからであります。

4 施行期日

令和5年4月1日

5 提出予定議会

令和4年第2回日進市議会定例会

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条 例 第 号

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(平成27年日進市条例第3号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(休館日)</p> <p>第4条 旧市川家住宅の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる日を除く。</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(開館時間)</p> <p>第5条 旧市川家住宅の開館時間は、午前9時から<u>午後5時</u>までとする。</p> <p>2 略</p> <p>第9条 略</p> <p>2 入場者及び利用者は、故意又は過失によって旧市川家住宅の施設を汚染し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、<u>市長が損害を賠償させることが適当でない</u>と認めるときは、この限りでない。</p> <p><u>(指定管理者による管理)</u></p> <p>第14条 <u>教育委員会は、旧市川家住宅の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせることができる。</u></p> <p>2 <u>前項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせようとする場合の指定の</u> <u>手続等は、日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年日進市</u></p>	<p>(休館日)</p> <p>第4条 旧市川家住宅の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日、<u>火曜日及び水曜日</u>。ただし、<u>月曜日、火曜日及び水曜日</u>が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる日を除く。</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(開館時間)</p> <p>第5条 旧市川家住宅の開館時間は、午前9時から<u>午後4時</u>までとする。</p> <p>2 略</p> <p>第9条 略</p> <p>2 入場者及び利用者は、故意又は過失によって旧市川家住宅の施設を汚染し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、<u>教育委員会が損害を賠償させることが適当でない</u>と認めるときは、この限りでない。</p>

条例第18号)の定めるところによる。

(管理を行わせる業務の範囲)

第15条 前条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合における管理業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

(1) 旧市川家住宅の保存及び活用を図る事業

(2) 旧市川家住宅の施設等の維持、管理及び修繕に関する業務

(3) 旧市川家住宅の利用の許可に関する業務

(4) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める業務

(読替規定)

第16条 第14条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第4条及び第5条中「教育委員会」とあるのは「教育委員会の承認を得て指定管理者」と、第7条、第8条及び第10条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(委任)

第17条 略

(委任)

第14条 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第14条の規定による指定管理者の指定に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の前日においても行うことができる。

(経過措置)

3 新条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の旧市川家住宅の管理及び利用について適用し、施行日前の旧市川家住宅の管理(施行日前における改正前の日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(以下「旧条例」という。))第7条第1項の規定によ

る施行日以後の旧市川家住宅の利用の許可に関するを含む。) 及び利用については、旧条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

○日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例

平成27年3月25日

条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、日進市旧市川家住宅(以下「旧市川家住宅」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 市の文化財建造物である旧市川家住宅の保存及び活用を図り、市民の教養、学術及び文化の発展に寄与するため旧市川家住宅を設置するものとし、その名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 日進市旧市川家住宅
- (2) 位置 日進市野方町東島384番地

2 日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、旧市川家住宅が広く市民に親しまれる愛称を別に定めることができる。

(施設)

第3条 旧市川家住宅に旧市川家住宅主屋及び附属施設を置く。

(休館日)

第4条 旧市川家住宅の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日、~~火曜日及び水曜日~~。ただし、月曜日、~~火曜日及び水曜日~~が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる日を除く。
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。

(開館時間)

第5条 旧市川家住宅の開館時間は、午前9時から~~午後4時~~午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(入場)

第6条 旧市川家住宅へ入場しようとする者(以下「入場者」という。)は、この条例及

びこの条例に基づく規則の規定にしたがい、旧市川家住宅に入場し、観覧することができる。

(利用の許可)

第7条 施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に申請して許可を受けなければならない。利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が、許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、旧市川家住宅の管理上必要があるときは、前項の許可に条件を付けることができる。

(入場の制限及び利用の不許可)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入場を制限し、又は利用の許可をしないことができる。

- (1) 営利を主たる目的とした活動をしようとするとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。
- (3) 旧市川家住宅の文化財的価値を損ない又は施設を損傷するおそれがあるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になるとき。
- (5) 旧市川家住宅の管理上支障があるとき。
- (6) その他教育委員会が適当でないと認めるとき。

(入場者及び利用者の義務)

第9条 入場者及び利用者は、この条例及びこの条例に基づく規則を守り、施設を善良な管理者の注意を持って利用しなければならない。

2 入場者及び利用者は、故意又は過失によって旧市川家住宅の施設を汚染し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、**教育委員会市長**が損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(利用の許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用の許可を取り消し、利用の中止を命じ、又は利用の許可の条件を変更することができる。

- (1) 第8条各号のいずれかに該当するとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(3) この条例の規定による許可に付けた条件に違反したとき。

(4) 虚偽その他不正な手段により利用の許可を受けたとき。

(使用料)

第11条 旧市川家住宅の入場者及び利用者の施設の使用料は、無料とする。

(利用権の譲渡等の禁止)

第12条 利用者は、許可を受けた目的以外に施設を利用し、又は利用の権利を他人に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(原状回復)

第13条 利用者は、その利用が終わったとき若しくは利用を中止したとき又は第10条の規定により利用の許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、施設を原状に回復しなければならない。

(指定管理者による管理)

第14条 教育委員会は、旧市川家住宅の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせることができる。

2 前項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせようとする場合の指定の手續等は、日進市公の施設に係る指定管理者の指定手續等に関する条例(平成17年日進市条例第18号)の定めるところによる。

(管理を行わせる業務の範囲)

第15条 前条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合における管理業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

(1) 旧市川家住宅の保存及び活用を図る事業

(2) 旧市川家住宅の施設等の維持、管理及び修繕に関する業務

(3) 旧市川家住宅の利用の許可に関する業務

(4) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める業務

(読替規定)

第16条 第14条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第4条及び第5条中「教育委員会」とあるのは「教育委員会の承認を得て指定管理者」と、第7条、第8条及び第10条中「教育委員会」とあるのは「指定管

理者」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条第17条 この条例に定めるもののほか、旧市川家住宅の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成27年6月1日から施行する。

議案第34号

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第2号及び第3条

3 主な改正点

日進市旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合における、読み替え規定を追加する。

4 施行期日

令和5年4月1日

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日
 教委規則第 号

日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(平成27年日進市教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(平成27年日進市条例第3号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、日進市旧市川家住宅(以下「旧市川家住宅」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(読替規定)</p> <p>第7条 <u>条例第14条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第2条中「日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)」とあるのは「指定管理者」と、第3条、第4条及び第6条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第6条(見出しを含む。)中「職員」とあるのは、「指定管理者が行う旧市川家住宅の管理の業務に従事している者」と、第8条中「教育委員会」とあるのは「日進市教育委員会」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(委任)</p> <p>第8条 略</p> <p>第1号様式(第2条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>第3号様式(第3条関係)</p> <p>【別記2 参照】</p> <p>第5号様式(第4条関係)</p> <p>【別記3 参照】</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(平成27年日進市条例第3号。以下「条例」という。)第14条の規定に基づき、日進市旧市川家住宅(以下「旧市川家住宅」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条 略</p> <p>第1号様式(第2条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>第3号様式(第3条関係)</p> <p>【別記2 参照】</p> <p>第5号様式(第4条関係)</p> <p>【別記3 参照】</p>

附 則
 (施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の規定に基づいて作成されている様式で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

【別記1】
改正後
第1号様式（第2条関係）

旧市川家住宅利用許可申請書

年 月 日

日進市教育委員会 宛て

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

下記のとおり利用許可の申請をします。

行事名称	
利用目的	
利用人数	
催事開催時間	

利用日	開始時間	終了時間	施設名
備 考			

【別記1】
改正前
第1号様式（第2条関係）

旧市川家住宅利用許可申請書

年 月 日

日進市教育委員会 宛て

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

下記のとおり利用許可の申請をします。

行事名称	
利用目的	
利用人数	
催事開催時間	

利用日	開始時間	終了時間	施設名
備 考			

【別記2】
改正後
第3号様式（第3条関係）

旧市川家住宅利用変更許可申請書

年 月 日

日進市教育委員会 宛て

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

別添許可書について、下記のとおり変更を申請します。

変更項目	利用日・利用施設名・利用内容・開始時間・終了時間・利用人数・その他（ ）
変更前	
変更後	

【別記2】
改正前
第3号様式（第3条関係）

旧市川家住宅利用変更許可申請書

年 月 日

日進市教育委員会 宛て

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

別添許可書について、下記のとおり変更を申請します。

変更項目	利用日・利用施設名・利用内容・開始時間・終了時間・利用人数・その他（ ）
変更前	
変更後	

【別記3】
改正後
第5号様式（第4条関係）

旧市川家住宅利用取消承認申請書

年 月 日

日進市教育委員会 宛て

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

年 月 日付けで許可のあった利用を取り消したいので、次のとおり申請します。

取消しの理由	
--------	--

【別記3】
改正前
第5号様式（第4条関係）

旧市川家住宅利用取消承認申請書

年 月 日

日進市教育委員会 へて

住 所

団体 / 氏名
代表者名
電話番号
担当者名
担当者電話番号

年 月 日付けで許可のあった利用を取り消したいので、次のとおり申請します。

取消しの理由	
--------	--

○日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則

平成27年3月25日

教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市旧市川家住宅の設置及び管理に関する条例(平成27年日進市条例第3号。以下「条例」という。)第14条第17条の規定に基づき、日進市旧市川家住宅(以下「旧市川家住宅」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可の申請等)

第2条 条例第7条第1項の規定により利用の許可を受けようとする者は、別表に掲げる施設について、利用しようとする日の10日前までに旧市川家住宅利用許可申請書(第1号様式)を日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定により提出された申請書を審査して、支障がないと認めるときは、旧市川家住宅利用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を当該申請者に交付するものとする。

(利用の変更の許可)

第3条 前条の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、許可書に記載された事項を変更しようとするときは、旧市川家住宅利用変更許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、利用の変更を許可したときは、旧市川家住宅利用変更許可書(第4号様式。以下「変更許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

(利用の取消しの承認)

第4条 利用者は、施設の利用の取消しをしようとするときは、旧市川家住宅利用取消承認申請書(第5号様式)に許可書又は変更許可書を添えて教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、利用の取消しを承認したときは、旧市川家住宅利用取消承認書(第6号様式)を申請者に交付するものとする。

(入場者及び利用者の遵守事項)

第5条 入場者及び利用者は、条例に規定する事項のほか、次に掲げる事項を遵守しな

ければならない。

- (1) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 利用者は必要により整理員を置き、入場者の秩序維持を適切に行うこと。
- (3) 定められた場所以外で飲食し、火気を使用しないこと。
- (4) 喫煙をしないこと。
- (5) 許可を受けないで壁、柱等に張り紙又はピン及び釘の類を打たないこと。
- (6) 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努めること。
- (7) 利用の許可を受けない施設を利用しないこと。
- (8) 利用者は入場者の観覧を妨げないこと。
- (9) 施設及び展示資料を滅失し、又は毀損するおそれのある行為をしないこと。
- (10) その他管理者の指示に従うこと。

(職員の立入り等)

第6条 教育委員会は、旧市川家住宅の秩序の維持及び施設の管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、旧市川家住宅の利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせることができる。

(読替規定)

第7条 条例第14条第1項の規定により旧市川家住宅の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第2条中「日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)」とあるのは「指定管理者」と、第3条、第4条及び第6条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第6条(見出しを含む。)中「職員」とあるのは、「指定管理者が行う旧市川家住宅の管理の業務に従事している者」と、第8条中「教育委員会」とあるのは「日進市教育委員会」と読み替えるものとする。

(委任)

第7条第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

議案第35号

令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会

令和4年第2回日進市議会定例会

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

教育総務課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.4.3	15 国庫支出金		
	教育費国庫交付金	図書室空調設備改修工事・教室改修工事 小学校（南小・香小空調改修、赤小教室改修） 6,914,000円	12,812
	学校施設環境改善交付金	中学校（東中空調改修、北中教室改修） 5,898,000円	
歳入合計			12,812

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳出合計			

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

生涯学習課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.4.3	15 国庫支出金	スポーツセンターGHP改修工事 3,355,000円	3,355
	教育費国庫交付金		
	学校施設環境改善交付金		
21.4.1	21 諸収入	社会教育講座（助成事業） 90,000円	90
	雑入		
	社会教育講座受講料	コミュニティ助成事業（青少年健全育成助成事業） 1,000,000円	1,000
	コミュニティ助成事業助成金		
歳入合計			4,445

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.4.1	社会教育推進事業	コミュニティ助成事業（青少年健全育成助成事業）看板 55,000円	55
	10 需用費（消耗品費）		
	消耗品費	コミュニティ助成事業（青少年健全育成助成事業） チラシ等印刷製本費 86,000円	86
	10 需用費（印刷製本費）		
	印刷製本費		
	12 委託料	コミュニティ助成事業委託料 949,000円	949
	青少年健全育成事業委託料		
歳出合計			1,090

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

学校給食センター

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳入合計			

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.3	学校給食調理事業	食材価格の上昇により、給食用物資に要する経費が増加しているため（コロナ感染症対策地方創生臨時交付金活用） 小学校 中学校 (増額分) 26,456,556円 + 16,697,220円 = 43,153,776円	43,154
	10 需用費（賄材料費）		
	賄材料費		
歳出合計			43,154

議案第36号

工事請負契約の締結について
(西小学校始め9校／特別教室等空調設備設置工事)

このことについて、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会

令和4年第2回日進市議会定例会

工事請負契約の締結について
(西小学校始め 9 校／特別教室等空調設備設置工事)

1 契約内容

(1) 工事名

西小学校始め 9 校／特別教室等空調設備設置工事

(2) 工事場所

西小学校始め 9 校

(3) 契約金額

235,188,800 円

(4) 履行期間

令和 4 年 7 月 7 日から令和 5 年 3 月 10 日まで

(5) 契約の相手方

名称 株式会社カケン 日進支店

住所 愛知県日進市折戸町前田 7 番地 1

(6) 契約方法

一般競争入札

2 工事概要

市内小学校 9 校の特別教室等に空調を設置する。

3 学校別設置室数及び台数

学校名	設置箇所	設置室数 (室)	設置台数 (台)	備考
西小学校	特別教室	4	7	理科 2 室、図画・工作 1 室、家庭 1 室
	配膳室	1	1	
	計	5	8	
東小学校	特別教室	6	9	理科 2 室、図画・工作 1 室、家庭 1 室、 図書室 2 室
	配膳室	1	1	
	計	7	10	
北小学校	特別教室	5	8	理科 1 室、図画・工作 1 室、家庭 1 室、 図書室 1 室、特別活動 1 室
	配膳室	1	1	
	計	6	9	
南小学校	特別教室	5	13	理科 2 室、図画・工作 1 室、家庭 1 室、 特別活動 1 室
	配膳室	1	1	
	計	6	14	

相野山小学校	特別教室	7	11	理科2室、図画・工作1室、家庭2室、特別活動2室
	配膳室	1	1	
	計	8	12	
香久山小学校	特別教室	5	9	理科2室、図画・工作1室、家庭1室、特別活動1室
	配膳室	1	1	
	計	6	10	
梨の木小学校	特別教室	5	10	理科2室、図画・工作1室、家庭2室
	配膳室	1	1	
	計	6	11	
赤池小学校	特別教室	2	4	理科2室
	配膳室	1	1	
	計	3	5	
竹の山小学校	特別教室	11	16	理科2室、生活1室、図画・工作1室、家庭1室、特別活動6室
	配膳室	1	2	
	計	12	18	
合計	特別教室	50	87	
	配膳室	9	10	
	計	59	97	

議案第37号

日進市スポーツ推進委員の委嘱について

日進市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

13名（新任5名・再任8名）

4 任期

令和4年6月1日から令和6年5月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市スポーツ推進委員 委嘱対象者

	新任・再任 の別	氏名	経験年数	就任年月日
1	再任	もり けんじ 森 健司	23	H10. 1. 1
2	〃	かわもと としまさ 川本 敏正	22	H10. 6. 1
3	〃	はましま こうじろう 濱嶋 宏二郎	21	H12. 4. 1
4	〃	こづか かずよし 小塚 和良	21	H12. 4. 1
5	〃	あかほし めぐみ 赤星 恵	18	H15. 4. 1
6	〃	しみず あきら 清水 明	13	H20. 4. 1
7	〃	まつもと しんいち 松本 伸一	8	H25. 4. 1
8	〃	おおうち せいじゅん 大内 誠淳	5	H28. 4. 1
9	新任	かわきた としお 川北 登志雄	0	R4. 6. 1
10	〃	おくむら せつこ 奥村 説子	0	R4. 6. 1
11	〃	にしやま みどり 西山 緑	0	R4. 6. 1
12	〃	いそべ あや 磯部 綾	0	R4. 6. 1
13	〃	やまぐち あやか 山口 絢楓	0	R4. 6. 1

議案第38号

日進市教育支援委員会委員の委嘱について

日進市教育支援委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和4年6月1日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援委員会設置条例第3条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

15名（新任7名・再任8名）

4 任期

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市教育支援委員会委員 委嘱対象者

	新任・再任 の別	氏名	性別	備考
1	新任	たかだ ゆき 高田 由紀	女	小学校長を代表する者 (西小学校長)
2	再任	たけだ こうし 武田 光史	男	中学校長を代表する者 (日進西中学校長)
3	再任	やまだ ともみ 山田 知美	男	小中学校教頭を代表する者 (日進中学校青葉分校教頭)
4	新任	かとう あつし 加藤 豊司	男	小中学校教務主任及び校務主任を 代表する者(西小学校教務主任)
5	新任	いわくら たかこ 岩倉 貴子	女	特別支援学級担任を代表する者 (梨の木小学校校務主任)
6	再任	ありさか しづよ 有坂 志津代	女	小中学校養護教諭を代表する者 (赤池小学校養護教諭)
7	再任	くまがい ゆたか 熊谷 豊	男	臨床心理研究者 (子ども発達支援センター長)
8	再任	たつら ひろゆき 田貫 浩之	男	学校医 (たつらクリニック)
9	新任	まつもと みち 松本 美智	女	福祉関係者 (民生委員児童委員)
10	新任	あらい まさよ 新井 麻佐代	女	福祉関係者 (指導保育士)
11	再任	ふじい あきこ 藤井 明子	女	福祉関係者 (健康課課長補佐)
12	新任	さかい かずゆき 酒井 和行	男	保護者を代表する者 (日進市PTA連絡協議会長(梨の木小学校PTA会長))
13	再任	よしだ かつとし 吉田 勝俊	男	学識経験者 (教育支援センター主任指導主事)
14	新任	おのだ えみ 小野田 恵美	女	学識経験者 (愛知県立三好特別支援学校中学部主事)
15	再任	くらはし ゆきひこ 倉橋 幸彦	男	学識経験者 (中日青葉学園あおば館副館長兼指導療育部長)

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

- 審査会開催日 ・令和4年4月22日（金）～26日（火）【電子会議】
 ・令和4年5月10日（火）～11日（水）【電子会議】
 ・令和4年5月12日（木）

No	許可決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規申請
1	2022/5/2	第33回愛知県尾東音楽コンクール	瀬戸音楽協会 会長 伊藤 定一	2022/8/8、 8/9	有料	音楽を通じて、地域の文化的発見を図るとともに、健全で豊かな情緒と音楽水準の向上を目指すことを目的とする。	
2	2022/5/2	教育講演会「ワカ国語で話そう」	一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史 (日進市代表 林 嘉純)	2022/7/10	無料	自分の育った環境を通じて得たもの、感じてきたものを広く一般の方に聞いてもらいながら、言葉を育てあえる環境が身近にあることで自分の世界が広がり、人間形成にどのような影響があったのかを広く一般の方々と考える機会にしたい。	
3	2022/5/16	日進・東郷おやこ劇場例会①第276回例会『モテたい症候群』②第277回例会『わいてくるくるおんがっかい』	日進・東郷おやこ劇場運営委員長 奥田 洋子	2022/7/18、 2022/7/30	有料	①小4以上の親子で岡田健太郎さんの音楽や生の言葉に触れ、心を開放・解放し、人と違うことや、人にどう思われるかを気にしすぎず、ありのままの自分でいいと感じたい。 ②0歳～小3までの親子で古楽器や空想楽器の音の響きを肌で感じ、想像力と創造力をおよこて仲間と一緒に自由に広げたい。	
4	2022/5/13	こども夢の商店街	こども夢の商店街実行委員会 実行委員長 吉田 理花	2022/7/9、 7/10	有料	「こども夢の商店街」にて、お店屋さんでの商売や各種オシゴトで地域通貨である「おむすび通貨」を手にし、働くことの大変さや面白さを学んだり、賛同する地域の事業所へ足を運び、地域でいきいきと働く大人とのふれあいを通じ、地域への愛着や働くことへの理解を深める。また、「こどもサポーター」というキャリア教育プログラムを兼ねたボランティア活動の場を提供する。これらの活動を通じ、青少年の「生きる力」を養う。	

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
5	2022/5/13	ハタモク～働くこと の目的を持つ～ × 親育 ネットワーク	NPO法人親育ネットワ ーク 代表理事 黒田 忠晃	2022/7/3	無料	将来の進路について考 えている方、自分自身 の軸を見つめなおした い方、視野を広げたい 方など、他業種・他世 代の方との交流を通じ て、「働くこと目的は何 だろう？」と一緒に考 える場をつくるため、 全国で場づくりをされ ている「ハタモク」様 と協働で実施する。	
6	2022/5/13	体幹・かけっこ教室	一般社団法人 日本ト レーニング推進協会 理事長 山田 康明	2022/6/4	有料	小学生・幼児の時期 の成長段階に合わせた 運動の重要性を伝え る。	○
		以下、余白					

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

4年 4月 14日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 瀬戸音楽協会
 代表者氏名 伊藤 定一
 所在地 489-0807
 又は住所 瀬戸市西吉田町25
 電話番号 (0561) 21-4934

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	<u>第33回愛知県尾東音楽フェスティバル</u>	
③実施期間及び日時	<u>令和4年 8月 8日 (月) / 9時 0分 ~ 21時 0分 ~</u> <u>〃 年 8月 9日 (火) / 9時 0分 ~ 17時 0分</u>	
④会場	<u>瀬戸蔵 (フジキホール)</u>	
⑤事業の目的	音楽を通して、地域の文化的発展を図るとともに、健全で豊かな情緒と音楽水準の向上を目指すことを目的とする。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料 <input checked="" type="checkbox"/> 有料 (<u>7000円</u> 円)	
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ (<u>参加要項</u>) 前日に発行 ※チラシ案を添付してください	
	<input type="checkbox"/> その他 ※周知先等を具体的にご記入ください。 <u>前日要項にて配布</u>	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中 <input type="checkbox"/> なし	
	※申請先をご記入ください。 <u>愛知県教育委員会 前日32回尾東地区の冬祭</u>	
⑩主催者について	発足年月日 <u>1984年 7月 26日</u>	
	会員数 _____ 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の問い合わせ先	氏名	
	電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

団体規約初稿

- ✓⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）
 - ✓⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）
 - ✓⑥収支計算書 予定書
 - ✓⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）
以下は賞の交付の場合のみ
- ①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）
 - ①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 伊藤 定一

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書（第7号様式）を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年4月17日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 (一財)言語交流研究所ヒルファミリークラブ
 代表者氏名 代表理事 鈴木聖史 日進市代表 杯嘉代
 所在地 名古屋市中村区名駅 5-30-1
 又は住所 いすこ名駅ビル 9F
 電話番号 052 581 6531 杯 090 9171 9637

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	教育講演会 「ワカ国語で話そう」	
③実施期間及び日時	令和4年 7月 10日(日) / 10時 00分 ~ 12時 00分 ~ 年 月 日() / 時 分 ~ 時 分	
④会場	日進市民会館 2階会議室	
⑤事業の目的	自分の育った環境を通じて得たものを感じたものを広く一般の方に開いてほしいから 言葉を通じてお互い環境が身近にあることで 世界が元々 人間形成に心のおおきな関わりがあったのかを 広く一般の方々と考え 共有したい	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ポスター
	※周知先等を具体的にご記入ください。 公共施設 ホームページ	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 日進市	
⑩主催者について	発足年月日	1981年 10月 1日
	会員数	2万人
⑪申請内容の問い合わせ先	氏名	
	電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別紙

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

日進市代表
代表者氏名 林 義也

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年4月20日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 日進・東郷おやこ劇場
 代表者氏名 奥田洋子
 所在地 日進市蟹甲町中屋敷 492-2 近藤ハイツ 205
 又は住所
 電話番号 (0561) 72-0203

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	日進・東郷おやこ劇場例会 ①第 276 回例会『モテたい症候群』②第 277 回例会『わいてくるくるおんがっかい』	
③実施期間 及び日時	①2022年 7月 18日 (月・祝) / 18時00分～19時00分 ②2022年 7月 30日 (土) / 10時45分～12時00分	
④会場	①②とも日進市民会館小ホール	
⑤事業の目的	①小4以上の親子で岡田健太郎さんの音楽や生の言葉に触れ、心を開放・解放し、人と違うことや、人にどう思われるかを気にしすぎず、ありのままの自分でいいと感じたい。 ②0才～小3までの親子で古楽器や空想楽器の音の響きを肌で感じ想像力と創造力をおやこで仲間と一緒に自由に広げたい	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料	<input checked="" type="checkbox"/> 有料 (3900円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 公共施設、園、学校への貼付	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 日進市、東郷町、東郷町教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日 1990年 10月 20日 会員数 310人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	



第1号様式（第4条関係）

⑪申請内容の 問い合わせ先	
------------------	--

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別添のとおり

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 奥田 洋子

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書（第7号様式）を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年4月23日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 こども夢の商店街実行委員会
 代表者氏名 吉田 梨花
 所在地 名古屋市名東区社台 1-203
 サンセイハイツ社台 A103
 電話番号 050-3625-0808

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

① 義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
② 業名	こども夢の商店街	
③実施期間及び日時	令和4年7月9,10日 10:30-16:30	
③ 会場	ららぽーと愛知東郷	
④ 業の目的	「こども夢の商店街」にて、お店屋さんでの商売や各種オシゴトで地域通貨である「おむすび通貨」を手にし、働くことの大変さや面白さを学んだり、賛同する地域の事業所へ足を運び、地域でいきいきと働く大人とのふれあいを通じ、地域への愛着や働くことへの理解を深める。また、「こどもサポーター」というキャリア教育プログラムを兼ねたボランティア活動の場を提供する。これらの活動を通じ、青少年の「生きる力」を養う。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料 <input checked="" type="checkbox"/> 有料（入場無料 参加費 300-700 円）	
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ
	※周知先等を具体的にご記入ください。 会場、地域商店、学校	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 文部科学省・愛知県・名古屋市・東郷町・みよし市・豊明市・豊田市各教育委員会（申請中）	



第1号様式（第4条関係）

⑩主催者について	発足年月日 平成30年2月1日 会員数 50人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。
⑪申請内容の 問い合わせ先	

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

- ⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）
- ⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）
- ⑥収支計算書
- ⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）
 以下は賞の交付の場合のみ
- ①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）
- ①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

(代表者氏名) 吉田 理花

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年5月10日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 NPO 法人親育ネットワーク
 代表者氏名 黒田 忠晃
 所在地 〒470-0122
 又は住所 愛知県日進市蟹甲町中島 277-1(にぎわい交流館内)
 電話番号 0561-76-3475

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	ハタモク～働くことの目的を持つ～×親育ネットワーク	
③実施期間 及び日時	年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分 令和4年7月3日 (日) / 10時00分 ~ 12時00分	
④会場	ワンダースクエアドリームズ RoomB・C (日進市赤池町箕ノ手2番地583 ワンダーランド2F)	
⑤事業の目的	将来の進路について考えている方、自分自身の軸を見つめ直したい方、視野を広げたい方など、他業種・他世代の方との交流を通じて、「働くことの目的は何だろう？」を一緒に考える場つくるため、全国で場づくりをされている「ハタモク」様と協働で実施する。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 HP、SNS	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	愛知県教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日 平成27年2月19日 会員数 15人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先		



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 奥田 忠晃

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

4 年 5 月 11 日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 一般社団法人 日本トレーニング推進協会

 代表者氏名 山田 康明

 所在地 岐阜県美濃加茂市中部台 1-3-1
 又は住所

 電話番号 0120-462-511

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	体幹・かけっこ教室	
③実施期間 及び日時	2022年 6月 4日(土) / 9時00分 ~ 17時00分~ 年 月 日() / 時 分 ~ 時 分	
④会場	日進市民会館 展示ホール	
⑤事業の目的	小学生・幼児の時期の、成長段階に合わせた 運動の重要性を伝える。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料	<input checked="" type="checkbox"/> 有料 (500 円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他
	市内の小学校	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input type="checkbox"/> あり又は申請中	<input checked="" type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。	
⑩主催者について	発足年月日 2019 年 6 月 6 日 会員数 10 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先		

第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 山田康明

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和4年4月21日から5月20日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2022/5/6	合唱ミュージカル「ガンバと仲間の大冒険」	親と子のみどりの杜 合唱団 団長 加納 尚美	2022/4/23～ 2022/4/24	1,130名	
		以下、余白				

6月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

5月14日(土)～5月15日(日) 茶華道・陶芸連盟展
日進市民会館にて茶華道・陶芸連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
5月21日(土)～5月22日(日) 手工芸・写真連盟展
日進市民会館にて手工芸・写真連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
5月28日(土)～5月29日(日) 水石・盆栽連盟展
日進市民会館にて水石・盆栽連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
5月29日(日) 歌謡連盟・歌謡発表会
日進市民会館にて歌謡発表会が開催され、会員の日頃の練習成果として舞台発表が行われました。
月 日 ()
月 日 ()

日進市中学校制服検討の経緯について

- 令和3年度 全市内中学校にて、生徒が生活改善・性的少数者への配慮を学ぶことから人権課題の意識を醸成できるよう研修等実施。
→市内全中学校から教育委員会へ制服検討について要望書提出。
- 令和4年度 要望書より、早期かつ市全中学校での検討が必要。
→日進市中学校制服検討委員会開催

年月日	内 容
R3. 9. 2	・人権課題検討委員会開催
R3. 12. 16	・日進中学校 人権に関する講演会 講師：上井 靖様
R3. 12. 16	・日進東中学校 人権集会 講師：吉井 奈々様
R3. 12. 17	・日進北中学校 人権集会 講師：同上
R3. 12. 17	・日進西中学校 人権集会 講師：同上
R4. 1. 20	・「性の多様性の理解を深める研修」の実施（教職員） 講師：NPO法人 ASTA
R4. 3. 24	・生徒から各中学校長へ要望書提出 ・市内4中学校から教育長へ制服の検討について要望書提出 →内容：冬季の防寒対策からブレザー・スラックスの導入、性的少数者が違和感のない、男女区別のない制服が必要。
R4. 5. 17	・第1回制服検討委員会開催 【決定事項】 選択肢の1つとしてブレザーの導入。 ブレザーと既存紺スカート、黒スラックスの組み合わせも可。 既存制服との組み合わせにより、機能性・経済性・多様性を確保。 導入時期：令和5年4月。
R4. 6. 8	・第2回制服検討委員会開催予定 ブレザー釦、シャツ/ポロシャツ、ネクタイ/リボン等の意見交換。
R4. 6月中旬	・ブレザー制服導入について全保護者に通知予定

◎令和4年度日進市中学校制服検討委員会（19名）構成

委員長 日進東中学校長

委員 市内小中学校長3名、教頭1名、各小中学校教諭11名、
PTA代表2名

教育委員会 指導主事

令和4年度 日進市特別支援教育連携協議会委員委嘱者名簿

1 委嘱人数 17名（新任7名・再任10名）

2 委嘱期間 令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

	新任・再任 の別	氏名	性別	備考
1	新任	たかだ ゆき 高田 由紀	女	小学校長を代表する者 (西小学校長)
2	再任	たけだ こうし 武田 光史	男	中学校長を代表する者 (日進西中学校長)
3	再任	やまだ ともみ 山田 知美	男	小中学校教頭を代表する者 (日進中学校青葉分校教頭)
4	新任	いわくら たかこ 岩倉 貴子	女	小中学校特別支援教育コーディネーターを 代表する者(梨の木小学校校務主任)
5	新任	かとう あつし 加藤 豊司	男	小中学校教務主任及び校務主任を 代表する者(西小学校教務主任)
6	再任	ありさか しづよ 有坂 志津代	女	小中学校養護教諭を代表する者 (赤池小学校養護教諭)
7	新任	おのだ えみ 小野田 恵美	女	特別支援学校を代表する者 (愛知県立三好特別支援学校中学部主事)
8	再任	なかにし ゆり 中西 由里	女	臨床心理研究者 (椋山女学園大学臨床心理相談室長(臨床心理士))
9	再任	たつら ひろゆき 田貫 浩之	男	学校医 (たつらクリニック)
10	新任	まつもと みち 松本 美智	女	福祉・保健関係者 (民生委員児童委員)
11	新任	あらい まさよ 新井 麻佐代	女	福祉・保健関係者 (指導保育士)
12	再任	ふじい あきこ 藤井 明子	女	福祉・保健関係者 (健康課課長補佐)
13	再任	くまがい ゆたか 熊谷 豊	男	福祉・保健関係者 (子ども発達支援センター)
14	再任	こうろぎ せいじ 興 柁 精視	男	労働関係を代表する者 (指定生活介護事業所「愛歩」施設長)
15	新任	さかい かずゆき 酒井 和行	男	保護者を代表する者 (日進市PTA連絡協議会長(梨の木小学校PTA会長))
16	再任	よしだ かつとし 吉田 勝俊	男	学識経験者 (教育支援センター主任指導主事)
17	再任	くらはし ゆきひこ 倉橋 幸彦	男	学識経験者 (中日青葉学園あおば館副館長兼指導療育部長)

6月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

5月24日（火） 学校給食センター見学・試食会

応募市民を対象に給食センター2階見学通路より調理風景をご覧いただき、ビデオにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を紹介し、給食の試食を行いました。なお、新型コロナウイルス感染防止のための対応策をとった上での開催で、参加者は8名でした。

月 日（ ）

月 日（ ）

月 日（ ）

月 日（ ）

月 日（ ）

6月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

<p>5月19日(木) 第1回図書館協議会</p>
<p>令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画の報告をしました。 また、公共図書館と学校図書館のシステム連携事業について、事業概要、導入システムの概要及び機能・効果等の説明しました。 各委員から事業内容等について、多数の貴重なご意見をいただきました。 図書館 視聴覚ホール 午後1時30分～</p>
<p>5月29日(日) 愛知淑徳大学連携講座～何でも探せる図書館～</p>
<p>開館当時にはなかった、図書館にある様々な情報資源(自動貸出機・返却機、館内OPAC、座席予約システム、図書除菌機、オーディオブック等)の使い方や図書館ホームページの活用方法等、欲しい資料の検索等にこれらの機器を体験活用してもらい、図書館への関心を高め利用者の増加に繋がりました。</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>

教育委員会行事予定表

令和4年6月2日(木)から7月6日(水)まで

6月2日	木		
6月3日	金	日進市グラウンド・ゴルフ大会 日進総合運動公園 9:30～ 小学校運動会(西小)	生涯学習課 学校教育課
6月4日	土	小学校運動会(相野山小)	学校教育課
6月5日	日		
6月6日	月		
6月7日	火	修学旅行(日進西中)～9日(木) 令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会)開会	学校教育課
6月8日	水	給食センター施設見学(西小3年生) 9:30～	学校給食センター
6月9日	木	愛日事務協学校訪問(青葉分校) 給食センター施設見学(西小3年生) 9:30～	学校教育課 学校給食センター
6月10日	金	令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会)本会議①	
6月11日	土	盆踊り講習会 スポーツセンター 13:30～15:00	生涯学習課
6月12日	日		
6月13日	月	令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会)本会議②	
6月14日	火	令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会)本会議③	
6月15日	水		

教育委員会行事予定表

令和4年6月2日(木)から7月6日(水)まで

6月16日	木	野外活動(日進東中)～17日(金) 特別図書整理期間 6月23日(木)まで閉館 令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会) 常任委員会・予算決算委員会分科会	学校教育課 図書館
6月17日	金		
6月18日	土	日進市文化協会 美術連盟展 日進市民会館 10:00～17:00	生涯学習課
6月19日	日	日進市文化協会 美術連盟展 日進市民会館 10:00～16:00	生涯学習課
6月20日	月		
6月21日	火	給食センター施設見学(香久山小3年生) 9:30～	学校給食センター
6月22日	水	給食センター施設見学(東小3年生) 9:30～	学校給食センター
6月23日	木	愛日事務協学校訪問<日進東中>	学校教育課
6月24日	金		
6月25日	土	日進市文化協会 書道連盟展 日進市民会館 10:00～17:00	生涯学習課
6月26日	日	日進市文化協会 書道連盟展 日進市民会館 10:00～16:00 日進市文化協会 芸能連盟発表会 日進市民会館 10:00～15:00 人形劇「は～い!コンちゃん」落語人形劇「夏の医者」 視聴覚ホール 14:00～	生涯学習課 生涯学習課 図書館
6月27日	月		
6月28日	火	給食センター施設見学(北小3年生) 9:30～	学校給食センター
6月29日	水	第1回社会教育委員会 市民会館展示ホール 14:00～ 給食センター施設見学(北小3年生) 9:30～	生涯学習課 学校給食センター

教育委員会行事予定表

令和4年6月2日(木)から7月6日(水)まで

6月30日	木	令和4年第2回日進市議会定例会(6月議会) 閉会	
7月1日	金		
7月2日	土	大学連携事業「みんなちがって、みんないい親子で英語の絵本を楽しもう！」名古屋外大、学芸大 中央図書館1階 14:00~	図書館
7月3日	日		
7月4日	月		
7月5日	火		
7月6日	水	7月定例教育委員会 第5会議室 14:00~	